

P2-346 不妊外来に通院するカップルにおける Golombok-Rust Inventory of Sexual Satisfaction (GRISS) によるセクシャリティの評価

東京女子医大¹, 慶應大²
清水聖子¹, 庄司真弓², 浜谷敏生², 久慈直昭², 吉村泰典², 太田博明¹

【目的】妊娠成立を促すために行われるタイミング指導やARTが、不妊カップルにおいてストレスをもたらす要因となることは、広く認識されている。しかしながら、不妊カップルのセクシャリティ（性生活、性衝動のあり方や満足感）が、治療せずに自然妊娠したカップルに比べ、実際に低下しているのか、低下している場合はそれが不妊治療によるものかは、客観的に調査・分析されていない。そこで本研究では、男女双方のセクシャリティを客観的に評価する質問票により、不妊カップルの性生活の特徴や問題点を明らかにすることを目的とした。**【方法】**Golombok-Rust Inventory of Sexual Satisfaction (GRISS) の日本語版を作成し、不妊外来患者および自然妊娠のカップル各170組、計340組に無作為に協力を依頼し、文書による同意を得て質問票を配布し、外来持参または郵送により回収した（有効回答率185組、54.4%）。**【成績】**年齢と共にセクシャリティが低下する傾向が両群に認められた。特に35歳以上の不妊治療開始後の男性において、性的欲求の低下、性的不満感、性的回避が強くなる傾向が認められた。男性では勃起障害、女性では性的欲求の低下が、また男女共にコミュニケーション不足、性交頻度の低下がセクシャリティ低下に及ぼす主な要因となっていた。**【結論】**セクシャリティの低下は、35歳以上、不妊治療開始後の男性において顕著であったことから、妊娠の可能性の多寡によらず性交を持つよう指導することや、カップルに対するカウンセリングなどによる介入が、セクシャリティの改善、ひいては妊娠性の向上に寄与する可能性が示された。

P2-347 乳癌罹患者の不妊治療

聖路加国際病院女性総合診療部
塩田恭子, 堀井真理子, 真島 実, 彦坂慈子, 漆原知佳, 秋谷 文, 酒見智子, 斎藤理恵, 佐藤孝道

【目的】晩婚化や妊娠・分娩年令の高令化により、乳癌に罹患し、かつ挙児希望のある患者が増加している。今回、乳癌罹患者の不妊治療の実態を調べることにより、その問題点を明らかにすることを目的とする。**【方法】**2007年1月から2009年6月までに乳癌に罹患し、かつ、挙児希望を主訴に外来を受診した29例について、行った乳癌治療、不妊治療への受診時期、不妊治療の種類、転帰について検討した。**【成績】**平均年令は37.8才±5.4才、既婚者は17例でありその結婚年令は32.4才±4.9才であった。乳癌治療の中で卵巣機能に影響を及ぼすと考えられる化学療法やホルモン療法前に挙児希望のため受診した患者が12例（41.3%）みられた。乳癌治療を途中中断して不妊治療を行うために受診となった症例が3例（10.3%）、乳癌治療後が14例（48.3%）であり、その中で3例は化学療法施行後であった。不妊治療は、乳癌治療のため卵巣機能が障害されることを心配し、卵子凍結や受精卵凍結を施行した症例が10例、乳癌治療後や中断中で不妊治療を行った15例で、人工授精を施行したのが1例、ART治療を施行したのが6例みられた。妊娠に至ったのは4例であり、その治療はタイミングが2例、人工授精が1例、ARTが1例であった。**【結論】**1)乳癌の治療によって卵巣機能が障害されて妊娠性が低下することをおそれての受診が41.3%と大きな割合を示した。2)乳癌治療後や中断中で不妊治療を行った症例でARTを行ったのが40%にみられ、積極的な治療が行われていたが、全体の妊娠率は26.7%と必ずしも高いものではなかった。これは治療年齢が高いことや乳癌治療が卵巣機能を障害しているためと考えられた。

P2-348 提供精子によって生まれた子どもの出自を知る権利についての両親の意識調査

慶應大
奥村典子, 久慈直昭, 持丸佳之, 高野光子, 山田満穂, 浜谷敏生, 浅田弘法, 末岡 浩, 青木大輔, 吉村泰典

【目的】我が国で非配偶者間人工授精（AID）に使用する精子は完全な匿名で提供されている。しかし出生児の出自を知る権利や、子どもにAIDの事実を話すこと（告知）が海外では次第に重要視されつつある。2002年に行われた調査では告知を考えている親は極めて少なかった。我々はこれと同様の調査を行い結果を比較することで、告知や出自を知る権利について両親の考え方の変化及び影響を与えたソースについて調査したので報告する。**【方法】**対象は2002年以降にAIDにより生児を得た154組の夫婦で、番号選択式及び記述式アンケート調査票を送付して調査を行った。前回の質間に加え、告知や子どもの出自を知る権利を考える際、影響を受けた人物・情報源についての質問を追加した。**【成績】**告知について「絶対に話さないほうがよい」という意見が夫63%，妻59%と多数であったが、前回（夫77%，妻75.0%，以下同様）より減少し、「知らせるべき」と答えた親（4%，10%）は増加していた（前回3%，5%）。また出自を知る権利が認められた場合、子どもがそれを行ふことについては夫側では「本人にまかせる」という意見が増加した（50%）。告知や出自を知る権利を考える際影響を受けたのは、夫ではAID治療を受ける病院の医師（44%）、妻側ではAIDが必要と診断した病院の医師（50%）、インターネット（43%）が多くかった。**【結論】**子どもにAIDの事実を話そうと考える親の割合は増加している。また両親の意識には医療スタッフからの働きかけおよびインターネットの情報が重要な役割を果たしていることが明らかとなった。